

会議名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成23年11月11日(金)  
午前10時00分～午前11時55分  
(休憩 午前10時57分～午前11時07分)  
会場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、  
9番 北川広人、 12番 内藤とし子、 13番 磯貝正隆、  
14番 内藤皓嗣、 16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、杉浦辰夫、鷺見宗重、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第5回の検討結果について
- 2 議会運営に関する申合せ事項の見直し(案)について
- 3 議会報告会の試行的リハーサルについて
- 4 議会報告会のアンケート調査について
- 5 その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。

### 議 題

#### 1 特別委員会第5回の検討結果について

委員長 過日、検討結果について配布をさせていただいておりますけども、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

委員長 よろしいですか。

「意見なし」の旨の発言あり

#### 意（12） 2番の請願書、陳情書等について

委員長 今、1番の特別委員会第5回の検討結果についてのところですよ。次第の。よろしいですか。では、検討結果のほうはよろしいですね。

#### 2 議会運営に関する申合せ事項の見直し（案）について

委員長 この件につきましては、前回の委員会において、市政クラブさんより、議会運営に関する申合せ事項の見直し案が提出されて、御協議をいただきましたが、持ち帰りとなっておりますので、本日は、再度、御検討、御協議をお願い

いしたいと思います。まず、公明党、小野田由紀子委員。

意（１６） 持ち帰らせていただきまして中身をざっと見させていただきまして、よくできているなというふうで感心しておりますので、おおむねこの通りでいいのではないかなというふうに思っております。

委員長 次に、共産党さん、内藤とし子委員。

意（１２） ２番の請願書、陳情書等についてというところで、（１）に「請願書・陳情書等の提出方法についてはと」とありますが、その後で、「ただし、陳情書等の郵送、または、陳情者等の住所が市外、（法人及び団体の場合はその所在地）の場合は各派代表者に配布のみとする」となっているとところを市内にするというお話でしたが、これは地方自治法にも住民の安全や滞在者の安全、健康及び福祉を保持するとなっておりますし、やっぱり、議会改革っていうのは市民の多数の声を反映させるという意味からも、これ、市内にしてはまずいと思いますので、これについては、今まで通りにしていただきたいと思いますが。

委員長 次に、清友会さん、磯田義弘委員。

意（１） 特にございませぬ。

委員長 次に、市民クラブさん、２番、黒川委員。

意（２） この見直しの案でいいと思います。

委員長 ただいま、各会派より御意見等をいただきましたけども、何か御意見のある方いらっしゃいませんか。

意（１３） 私どもが出しております、この今、共産党さんから御指摘のですね、請願書、陳情書等につきましてはですね、特に陳情者の方がですね、市外の場合、当然ですね、請願やなんかでもありますけれども、この市内の方が連名といいますか、されて出されていることもございますので、そうしていただければ、その何も突っぱねているわけではございませんので、そうしていただければ、今まで通り、私ども議会で審査させていただくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

意（１２） もちろん、そうすることも必要でしょうが、やはり広く圏内の同じような陳情については、市内に限ることはないんじゃないかと思うんですね。お隣の半田市さんなんかでも、同じように市外の、この前の議会報告会でも市

外のものも同じように陳情審査してますので、市内に限ることなく市外といえますか、今まで通りでいいと思います。

意（13） いずれにしましてもね、市外の方の御意見を私どもが受けないということではございません。そうではなくて、何度も申し上げたいのは、それに市内の御賛同される方からの一筆をいただいて、私どもが受けるというのが私ども高浜市の議会ということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいということではありますけれども、その辺がですね、どうにもという話になりますとね、前からもそうですが、もう平行線、平行線ばかりになりますので、ここはですね、従来通り、私が勝手に、今、会派を代表してものを言わせてもらいますけども、これは、また次年度、毎年見直しをいたしますので、1年、ちょっとやらさせていただきます、今まで通りの形をとらせていただいて、来年度もう一度、毎年見直しがありますので、同じように議題として挙げさせていただきたいというふうに思っております。多分、共産党さん、平行線ですよ。

意（12） そうですね。

意（13） いや、そうなると、全然進みませんのでね、本当にここで決を本来とれるという状況に、特別委員会、なりましたので、と思っておりますが、一歩、譲歩させていただいて1年様子を見させていただいて、と、勝手な提案をさせていただきますけども、よその、例えば公明党さん、あるいは、また、お二方、ひとつ、勝手な話をしましたけれども、従来通りで1年やってみてというか、次の4月、5月の、よくわかりませんが、その辺で、また、もう一度、検討させていただくということになろうかと思っておりますが、いかがでございましょう。

意（14） 逆じゃないか。

意（13） いや、だから、うちが。

意（14） 逆にというよりも、そもそも。

意（13） 違う、違う、逆です、逆です。

意（14） 逆ですか。

意（13） いや、あえて、従来通りやってみて、できるだけ全会一致にしたいもんですから、ここは、そういうふうに、あえて勝手な話をさせていただ

ております。それでいいですかね。

意（１２） はい、よろしくといわれても。

意（１３） 次回はわかりませんよ。

委員長 他に御意見ございますか。

意 見 な し

委員長 それではですね、今、この部分だけですよね、請願書、陳情書等についての（１）の部分だけ、内藤とし子委員、ここだけのことでよろしいですか。

意（１２） はい。後はいいです。

委員長 ここだけのことで、今言われたみたいに、この部分に関しましては従来通りという形にさせていただいて、他をまず変更するということがよろしいですか。よろしいですか、皆さん。一つ、すみません、委員長の発言で恐縮なんですけども、陳情、請願に関しましては、当然、事務局が受けたり、議長が受けたりとかするんですけども、一応、今のような議論があって市外からのものに関しては、後々こういう議論がある限りは、後々こうなる可能性もありますよということを受けるときに伝えていただくと、相手先に、毎年出てくるようなものがあるじゃないですか、できるだけ、市民の方々に先に周知をしていただいて、市民の方々の意見として、陳情としてあげていただく、そういうような形をとっていただくことがやっぱり一番いいのかなという気がします。ぜひ、そのところを事務局、それから正副議長さんのほうにも御了承いただいて、そういうことをお伝えいただくと、相手先の態度も変わってくる可能性もありますので、それぐらいのことをやらないと１年様子を見てといっても、今までと同じことをやるんだから、何にも変わるものがなくなってしまうので、その辺のところだけ、御提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、そのような形で、その他のところは、この市政クラブさんからの見直し案で変更するということでもよろしくお願いをいたします。それでは、施行日の確認ですけれども、どのようにさせていただきますでしょうか。何か事務局、案がありますか。

事務局長 私ども特にとということではありませんが、せつかく、御議論いただいて見直しということで固まりましたならば、通常、速やかにということは、事務的にはそういうふうには思いますけれども、そこはまた御議論いただければよろしいかと思えます。

委員長 それではですね、要は12月定例会に関わって変更が起こる可能性がある部分、ここだけを事務局のほう、ちょっとかいつまんで説明をいただいて、それが皆さんよろしければ12月議会前からですね、告示の前になりますので、日程のところがでてきますので、そこで異論がなければ、12月議会告示前から導入というかたちをとりたいですけれども、事務局のほうよろしいですか。

事務局長 では、順を追って申し上げますけれども、まず、市政クラブさんの見直し案の1ページ、ここは議運のことですので12月定例会については影響がないというふうに思えます。2ページの2請願書、陳情書等につきましても、

(1)については従前通りということで見直しを行っておりませんので、後は字句だけの整理でございますので、よろしいかと思えます。次に3ページの意見書案、決議書案に。失礼しました。2番の請願書、陳情書等につきましては

(2)の提出の締切日が、毎定例会開会の招集告示の前日ということになりますので、この点が影響してくるということになります。そして、3ページの意見書案、決議案につきましても、ここは(2)で議員定数の12分の1以上の者の賛成をもってということとなりますので、これも影響がでてきますし、(4)におきましても、提出の締切日が定例会招集前から定例会開会の招集告示日ということで整理がされておりますので、若干これも影響をしてくるのであろうというふうに思えます。そして、4の一般質問につきましては、これは、字句のほぼ整理でございますので、よろしいかと思えます。関連質問につきましても、影響はなく、6の討論のところですが、これが従前の会議開会30

分前から前日の午後5時までということになりますので、これも影響をさせていただきます。そして、7の資料要求については変更ございません。8のところですけれども、これも事務的な話でございますので、ホームページの掲載という公表ということですので、ここも、実際には行っているところでございますので、影響はなかろうかというふうに思います。後、9の委員会の公開、傍聴について、あるいは、10の委員会記録における署名委員につきましても、影響はないと思いますし、11の携帯電話等についても従来から実施をされている部分も大多数でございますし、あるいは、12のクールビズは期間的な問題がございますけれども、12月議会には特に影響はないということになるかと思えます。したがって、今、申し上げました、若干のところは12月定例会開会前にあたって、これらのことは期限の問題が影響してくるということだと承知をいたしております。

委員長 以上、言われたところが影響が及ぼすわけですが、施行日ですが、請願、陳情書の(2)にあるようにですね、毎定例会開会の招集告示の前日というふうになりますので、これが一番早い期限がくるということになります。ですから、これが整理きちんできて皆さん方に配布できる最短の日程、事務局、だしていただいて、その日程を施行日というかたちにするというのはどうですかね。皆さん方、お手元にこれがきちんと届かないと、やっぱりまずいと思うので。どうですかね。事務局のほう、どれでいけますか。

事務局長 1週間ほどいただければ、十分、ここまできちんと案をいただいておりますので、網掛けの部分とか、二重線の部分を消すだけの作業になりますので、1週間程度いただければ十分でございます。ただ、この施行日の関係は、例えば12月1日にしますと、12月定例会が29日の告示になりますので、先ほどの提出の関係の期限がですね、若干引っかかってくるというようなことが生じてくるのかなというふうに思っているところでございます。

委員長 そうしますと、ちょっと中途半端な日程にはなりますけれども、例えば11月25日だとか、そういうような形でもよろしいですか。

異議なし

委員長 事務局よろしいですかね、11月25日とか、そういう。

事務局長 一応ですね、これらのことも、今、ちょっと私ども主査と相談したんですけれども、直近は12月というのが一番望ましいのかもわかりませんが、対外的に陳情者の方々とか、あるいは、他の議員さんですとか、いろんなことがありますので、11月25日とお決めいただくならば、25日というふうにしますけれども、周知期間をどうとるかというところだけの話になろうかと思えます。ただあの、今、委員長がおっしゃられた11月25日ということであれば、そのように準備をさせていただきます。

委員長 いかがいたしましょうか。

意(12) 今、お話を聞いてまして、議員以外の方にも周知するとか、だいぶ大きな点では変わりはありませんけれども、日にちの面だとか変更がありますので、12月議会は従来のままやって、来年の1月1日から変えるとか、その間に周知をしていくとか、そういうふうにしたほうがいいのかと思えますが。

事務局長 私のちょっと言葉が足らんかったかも知れませんが、周知というのは、ホームページのほうにもし掲載がされている部分があれば、それを、訂正をするというだけの作業でございますので、それについては、時間は要しません。

委員長 それではですね、一つ提案なんですけども、12月定例会の告示日が11月29日になります。先ほど言ったように、請願、陳情がですね、毎定例会開会前日というふうにあったのが、招集告示の前日ということになりますので、12月の定例会の開会日が12月6日となりますので、今回の12月定例会における請願、陳情の受け付けは定例会前日以前までやるということにしておいて。

意(14) ここだけね。

委員長 要は、陳情、請願を出されるという方は、高浜市議会における、その締切日が毎定例会開会の前日というふうに思われているということですよ。一番直近の議会です。ということは、12月5日までに提出すれば受け付けていただけたらと思っておるわけですよ。それは認めましょうということをし



ておけば、逆にいうと12月1日付けで、これを施行してもその例外だけは認めますよという、そちらを例外にしておけば問題ないのかなと思いますけども、手続き上、それは、事務局、問題ありませんよね

事務局長 問題ございません。

委員長 よろしいですか。今、言ったのわかりましたかね。これは12月1日付けの施行にしておいて、請願、陳情の受け付けに限って12月定例会は、12月定例会開会前日まで受け付けるという例外を設けると、12月定例会においてはですね。だから次の3月定例会からは、もう告示日の前日までという形にしていくと、これでどうでしょうか。

意(14) 非常にいい案である。

委員長 よろしいでしょうか。理解できました。

意(14) 非常にいい案です。

意(13) 要はそういうことでしてね、私が言うのもね、要は、市外の人に周知徹底、それはまあいいでしょうけどれも、そこに高浜市の人が入っておればね、こういう問題は一つもない、要はそういうことなんです。それだけ言わせてください。

委員長 それでは、今の。

意(12) 別に。

委員長 形で進めていきますけど、よろしいですか。それでは、施行日を12月1日、そして、請願、陳情において、12月定例会は、開会の前日まで受け付けをするという例外を設けるということで進めてまいります。それから改正後の申し合わせ事項は、後日、事務局のほうから全議員のほうに配布をさせていただきます。

### 3 議会報告会の試行的リハーサルについて

委員長 この件につきましては、第4回の委員会において、議会報告会フォーマットの委員長案を提出させていただき、御承諾の上、役割分担も決めさせていただいております。本日は、そのうち、平成23年度9月定例会を題材として、それで議案の説明、それから審査経過の報告、これを各委員長さんから報

告案文として試行的に報告していただいて、その後に皆さんの御意見等を伺いたいと思います。これ、文章は配ってないですね。配ってないんで。

意（13） 次第は皆さん、お持ちかな。流れの。

意（6） 4回に出ている。

委員長 第4回に出したものです。開会、閉会とかありますけども、とりあえず、今日はですね、各委員長さんからの、議案の説明と審査経過の報告の部分をやらせていただきますので、議運の委員長さん、それから総務建設、それから福祉文教、それから決算特別の4委員会の報告をさせていただくということになります。今日ですね、お配りしておるのは、資料としては議案の付託表ですね、9月定例会の。それから、総務建設委員会のほうからですね、内藤皓嗣委員長が、これも試行的ですけども、こういうものA3一枚のものをつくられて出されております。よろしいですか。それでは、まず、平成23年度9月定例会の議案の説明について、議会運営委員長であります、磯貝委員よりお願い申し上げます。もう一度言います。皆さん方、原稿をお持ちではありませんので、市民に言って聞かせるようなしゃべり方をぜひともお願いいたします。

説明する場所の調整（委員長の対面の位置で説明）

意（13） タイムを、ちょっと。

委員長 それでは、よろしく願いをいたします。

磯貝委員より説明（10時23分～10時25分 約2分05秒）

委員長 ありがとうございます。どうでしょう、全部やってから、御意見をいただくような形をとりましょうかね。

意（13） 何分、御批判を。

委員長 何か御意見、御要望のある方はですね、メモ書きをぜひ残しておいていただいて、次のほうに移らせていただきますので、磯貝委員、ありがとうございました。続きまして、審査経過の報告を順次、各常任委員長さん、お願

いたします。まず、総務建設委員会の内藤皓嗣委員長、よろしく願いいたします。

内藤皓嗣委員より説明（10時25分～10時44分 約18分40秒）

委員長 ありがとうございます。それでは、続きまして、福祉文教委員会の幸前委員長、よろしく願いします。

幸前副委員長より説明（10時44分～10時55分 約10分50秒）

委員長 ありがとうございます。それでは、引き続いて、よろしいですか、休憩しましょうか。10分ほど休憩を取りましょうかね。暫時休憩をさせていただきます。

暫 時 休 憩（10時57分～11時07分）

委員長 それでは再開をさせていただきます。次に、決算特別委員会の幸前委員長、よろしく願いします。

幸前副委員長より説明（11時07分～11時20分 約12分50秒）

委員長 ありがとうございます。お疲れさまでございました。それでは副委員長自席へお戻りいただきまして。ただ今、各委員長より試行的に報告をしていただきましたけども、御意見等がある方から発言を願いたいと思います。

意（14） 先ほどの報告に、ちょっと間違いがございましたので、訂正をさせていただきます、一番最後の陳情第12号のところに趣旨採択というのもあったんですけど、それをここに説明に加えるのを忘れておりましたので、これはやはりきちんと報告しておかなければいけないのかなと思われましたので、訂正させていただきます。

議長 自由討議をしたと思いますけど、この件はどういうふうに扱って今後いかれるのか、検討していただければと思いますが。

委員長 自由討議に関しては、思考的な段階でまだありますので、委員会記録としては残ってないんですよ。あくまで休憩中に行っているということで、ですからこれは委員会規則等見直しを来年3月を目安に行うということになりますので、来年以降の自由討議内での御意見に関しては、審査経過の報告の中に反映されていくのではないかというふうに思っております。

議長 そういうことをやったということですかね、少し報告する機会があったらどうかと思うので、こういうことを、自由討議を、今、試行的にやっておりますと、こういう議題に対して自由討議をやりました、自由討議とはどういうことだということをごどこかで付け加えていただいたほうが。

意（14） 内容じゃなくて。

議長 内容じゃないよ。今、こういうことを試行的にやっていますよということを付け加えたらどうかと思うのですが。

意（6） つくっていてすごく感じるんですけど、強弱がないというか、ずっとその議事の進行、ずっとこう説明するだけに終わるものですから、聞いてられる方が、これ試行ということで今回、勝手に独断でやらせていただいたんですけども、どこに強弱付けるかっていうのをやっぱり委員会の中でもんでからそこを重点的に説明するような内容にしたほうがいいのかということを感じました。それと、決算のほうですけども、これ歳入、歳出の数字の羅列のところ意見交わしてるものですから、来年以降ちょっとこれはどういうふうになるかわかりませんが、アクションシートを今つくられていますよね、行政評価システムの中で、要は、事業ごとの中身で議論したような内容で説明してあげないと聞いているほうが決算書も主要施策も何もない中でわからないものですから、補正などでも特にそうなんですけども、基本は新規主要施策、あれをベースにどういうことをやっているというのが出てこない、聞いておられる方が数字の羅列、概要のその一部のところの話だけに終わってしまうと、聞いてるほうがわかりにくいのかなというふうに思ったんですけども、今、聞かれていて、どういうふうに感じられました。その辺は逆に。

意（16） やはり、こういった文章的なものをざっと読上げるというのを聞く側にしてみるとかなり退屈な部分があると思うんですよね。やはり、先ほど言われたように、強弱がないということで淡々と理路整然とこれ読上げるというのは何かインパクトが欠けるなということ、議会の活性化とかそういうことをずっと私たちは進めているにもかかわらず、何か、そういうものも感じていただけないようなあの発表になってしまうのではないかなというものをすごく感じました。それで同じ顔が2回出てくるというのは、どうかなというのも感じたんですけれども、こんな言い方申し訳ないですけども、聞く側に立ったときに、やっぱり、こういろんな顔が順番に出てこられたほうが、支援している側にしてみると、うちの支援した議員さんが出てきたとかね、なにかそういうのもインパクトになるのではないかなと思ひまして、副委員長さんもいらっしゃいますので、それは仕事の配分みたいなものをされたほうがいいかなと思ひました。それから、補正予算の関係で、新規事業について皆さん興味があると思ひますので、新規事業のことをちょっとインパクト与えるために説明を入れたらいいのではないかなというふうにも感じましたけれども。言いたいこと言って、すみません。

意（13） さっきですね、休憩中、雑談の中でお話をしましたけれども、賛成、反対のね部分でお顔が出てこないんで誰が反対した、誰が賛成したというこの辺はいかがですかね。あまり露骨に出すとまずいですかね。出さないほうがいいですかね。ちょっと、皆さんの御意見を。

意（14） その場では出さないほうがいいような気がするんですけども、今度、ぴいぷるというか議会だよりでは来年からでしたかね。出すように、個人別のあれを、出すようになったんですよね。

委員長 まだ。

意（14） なってないね。

委員長 まだ決まってない。

意（14） 決まってなかったかな。だから、そういう方向にあるみたいなので、そこを見てくださるとかいうぐらいのことでもいいのではないかなという気がします。

意（６） 今、時間的制約もあって、全員の方の質問だとか、答弁を説明できてないんですよ。その中で、自分の中でそこをチョイスさせるだけの意思表示だけ出していいのかなというのがちょっと感じますので、その辺は何か、逆にいうとどこの部分を強弱つけるというところだけ強調して、個人名でこういう人が、こういう意見を出したというのは、それはいいと思うんですけども、これから先の進め方になりますけども、全部が全部、発表できるわけではないというのを、やっぱり頭の中に置いて対応いただきたいというのは個人的な意見です。

議長 半田の議会報告をちょっと見ているんですが、いろいろ、委員会の審査、決算の審査の報告と陳情・請願の報告と議決の結果の３本分けてあるので、ここら辺を、出番をなるべく多くと、今、小野田さんのことがあったので、副委員長とかが陳情・請願の結果を言うとか、分けて出番を多くつくるということですかね、皆さん方に出ていただける出番を多くつくったらどうかと。だから、ここら辺を少し区切って報告してもいいのかなという気がするのですが。いかがでしょうか。

意（６） 反論するようで申しわけないですけども、多分、交代するとその分、時間ロス、どうしても出てきてしまうんですよ。今回でもそうですけども、これ１０分、１５分という時間の中におさめようとする結構自分たちでも早口でしゃべっているんですよ。それは、意識してしゃべらせてもらってるんですけども、そうやって考えると、いくつかの会場があったら、人がわかれるのは、それはいいと思うんですけども、福祉文教であれば一人の人がずっと続けたほうが、それはそれで進行のことを考えるとそちらのほうがいいように感じるんですけども。

意（１６） やはり、この資料がすごく効果があったかなと思います。この資料、ずっと見ながら、このように聞くとより一層理解しやすかったものですから、何もなくて聞くよりは何か目で見ることがあったほうがありがたいかなと思います。

意（１４） これをつくっていて思ったことは、議会として報告する場合は、議案の内容はもちろんきちんと報告しなければいけないですけども、そこでい

かに審査されたのかということ、議会在、その結果として、可決だとか、採択とかということ、議会在何をやったかということ、をいかに報告するかというのがすごく大事だと思うけども、なかなかそれがね、うまく報告できていたのかどうか分からないけど、今回、総務建設委員会在、自治法の改正での条例の改正が多かったものですから、ほとんど審議がされてないものですから内容的に必要がないものですから、そういう点が事前の打ち合わせの時にはそういう特別に質疑ないというか、その条例の改正みたいなものは、省いてしまっ、いっそうのこと、ペーパーとしては残しておくけど、省いて他のところをもっと重点的にわかりやすく説明したほうがいいのではないかという意見がありました。僕は、それはなしにして、全部やってしまいましたけども、そういう、一応、内容としてはこれだけあるけどもということで現場での説明はどこかで重点的にやったほうがいいのかという気がしますけどね。

意（13） やっぱりですね、やってみるとという部分というのは、わかると思いますので、今、発言のね、よくされているのは、やった人が本当にこういうふうにしたほうが良かったということもありますので、今の反省をもってですね、もう一度、12月。

意（12） ちなみに、委員長さんは。

意（13） いや、だから違う人です、今度は。副委員長。当然、委員長指名のあなたやってくれという話で結構だと思いますので、たくさんの方が経験をしていただくということが一番だいじではないかなというふうに個人的には思っていますので、この辺はまた皆さんの、私の勝手な意見ですから、3月ですかね、向けて、だったらもう一度、今度は12月をそれ用に考えながら、12月定例会をこなしていただいでお願いできればなと思います。意見でございます。

意（6） 磯貝委員に言っていたいたんですけど、基本的にはそうだと思うんですけども、一点だけ、12月は決算も予算もないないですよ。だから、つくって一番やりにくいのは、決算、予算なんです。数字の羅列の表を見てこれで、何かよくわからない、どこかのポイントに入っていってしゃべられると、その歳入、歳出、事業ごとにみてないものですから、だからそれをな

んとか説明できる形にしようと思うと、どこかで体制を整えないとちょっと難しいのかなというふうに思うんですよ。だから、予算、今度、一番最初に出てくるのが、平成24年度の予算。これの報告するときにはどうするかというのは、ちょっと考えておかないと、その時に、その報告に当たった人はすごく苦労されとか、今、聞いていただいても、多分ほとんどわからないような状態で、聞くような形になると思うんですね。資料をまとめるといわれても議案があって、内容を説明しているわけではないものですから、そこをどううまく伝えるというのが、一番、議会の中で、予算の議決権というのが強い効力を発揮するものですから、そのところをどううまくするかというのは、ちょっと時間かけて考えていただかないと難しいところが出るのかなというふうに感じております。

意（14） 僕が今度、つくる時にですね、こういう一種のフォーマットみたいな感じで考えたんですけど、何かフォーマットをつくと、それにはめ込んでいだけだからつくるのには割かし簡単だと思うんですね、一旦つくっちゃてしまえば、つくる時には大変だけど、つくってしまうと後は、はめ込んでいだけだから、そういうものをね、特に決算とか予算なんかもどういうフォーマットがいいのか、わからないですけど、そういうフォーマットをつくと誰がやっても、同じようにできるというんですかね、結果をまとめるだけだから、後は委員会の中で、どれを重点的に報告するかということを経験して、一応全員がこれならいいだろうというところで報告すればいいと思うので、フォーマットをつくといいのかなという気がするんですけどね。

議長 また半田のことですど、これを見てもやっぱり、今、皓嗣さん言われたように、文教厚生委員会の報告書と建設産業委員会の報告書というのは、ばらばらだと、ちょっと統一性があつたほうがいいのかなという気がしますので、そういうフォーマットみたいなものがあれば、ちょっと見にくいのかなという、このように別々な報告書になっているので、これは統一していただくというのもいいのかなと思うんですけどね。

委員長 それでは、おおむね御意見がでたんですけども、一つは、まず12月議会の部分でもう一度、試行的なりハーサルを行うか、どうかということ、



まずもって御決定をいただきたいと思います。その時の条件としては、やはり、今回、委員長さんだけがですね、一生懸命やっていた部分が多々あったと思います。当初、各委員会で作業部会という形で、どの議案をチョイスするのか、どの議案の何をどう説明するかというところを委員会の中で練っていただいて、その中の合意のもとをつくりあげていただくのが、一番理想だと思うんですよね。出場のある方とない方と、当然、出てくるわけです。その時に、自分が議員としてどこにどう関わったのかということをはっきりと地元に戻っても言えるような形をとっていただくことが、一番理想であるというふうに思いますので、ぜひともですね、各委員会の中で委員長さん中心に話し合っていて、どの議案をチョイスするのか、この中で何を説明するのか、どんな議論がされたのかみたいなものをですね、しっかりとつくりあげていただけないかなということをもっとお願いしたいと思います。それともう一つは、先ほどでました、フォーマットの件ですけども、一応、今日、内藤皓嗣委員が委員長として、こういう、ひとつ、つくっていただきました。これが、いい、悪いということではなくて、やはり聞いていていただけでなくて、手元にあるということで、結構、やはり違うということがわかりますので、これはもう一応フォーマット、これでフォーマットの状態になってますよね。

意（14） そうですね、なってる。

委員長 これを使って、つくってみるという形で、いいですか。よろしいですか。

#### 委員間にて調整

意（14） 一応、初めてですから、やるのが、市民の方が議会で何をやるのか、どんなことを審議しているのか、わからないだろうと思って、とりあえず、全部、あと説明はチョイスしてというか、重点でもいいと思います。だから、今後何年かやっていくとなると、市民の方もわかってくるから、そういうときには、もっと省いてもいいかもしれないですが、最初は議会とはなんぞや、みたいなところからやったほうがいいのかなという気がしています。

委員長 それでは、このフォーマットを使って各常任委員会の議案に関しては手元資料をつくるという形で進めていきたいと思えます。12月議会の終了後、1月の後半から2月の頭ぐらいで、もう一度そこでリハーサルをやるということで、次は先ほど言ったように、必ず、委員会の中でしっかりと話し合いをしていただいて、申し訳ないですけども会派的な部分の中で一委員会にしか関われない方もみえるとは思いますが、そのところは御容赦いただきまして、ぜひ委員会のほうでつくりあげていただくという形をとっていただきたいと。また、発表される方も、委員長さんではなくても構いません。委員会の中で御指名をいただいて、その方がやっていたらというふうに思います。よろしいですかね。後は、予算、決算の件ですけども、先ほど幸前副委員からございましたけども、それをどのようにみせるのかというところが非常に重要になってくると思います。多分ですけども、広報によく出ますよね、高浜の予算とか決算とか、円グラフで、そういったものをパワーポイントで見せるような形にして、例えば総務費がこれぐらいで何パーセントとか民生費が何パーセントだとかということをやっておいて、この中にはこういう事業がありますよというような部分を出していく、それでこういう議論がされましたみたいなものを出していく、そんなのが一番、わかりやすいというよりも興味深く見ていただけるのかなという気がするんですけども、その辺のところはまたお知恵をいただいて、12月議会に関しては、一般議案、補正ぐらいまでしかありませんので、ぜひともですね、そこに対しては御意見ちょうだいしたいということでございます。それでは、この件につきましては、そのようにさせていただきます、よろしいでしょうか。

## 意 見 な し

意（13） 14日に御案内のとおり瑞浪市議会、訪問しますので、瑞浪さんも議会報告会をやられておりますので、どしどし、皆さんからも向こうの肉声を聞いていただいて、我々の参考にしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

#### 4 議会報告会のアンケート調査について

委員長 この件につきましては、お手元に委員長案として「議会報告会アンケート（案）」を配布させていただいておりますので、説明させていただいて、その後、御意見等をいただきたいと思います。先だってですね、私のほうから、委員長案を提出させていただきますということでつくらせていただきました。基本的な考え方としてはですね、まず、当日来ていただいた方個人のこと、それから、議会報告会のこと、それから、本会議の傍聴に関して、それから、議会だより「ぴいぷる」に対して、それから、ホームページに対して、それから、市議会に実施してほしい項目や内容というような形で分けさせていただきました。アンケートではございますけども、あくまで、市議会に対しての意見聴取ということでつくってありますので御了承いただきたいと思います。まず、一番上からいきますけども、個人のことを教えていただきたいと思いますので、「高浜市の在住、在勤、在学、あるいは市外」、「市内の方は何々町」住まいと、「男女」、「年齢」別でございます。2番目が、本日の議会報告会をどこで知ったか、「高浜市広報」、「議会だより」、「ホームページ」、「市議会議員」、あるいは「知り合い」、「その他」と。それから、報告会の内容はどうでしたか、「よく理解できた」、「まあまあ理解できた」、「内容が分かりづらかった」、「興味が持てなかった」、「その他」と。それから4番目に、高浜市議会本会議の傍聴に関してお聞きします、「傍聴に行ったことがある」、行ったことがある方へはどのような感想を持ったかということを選んでいただくようになっています。傍聴に行ったことがない方に関しましては2ページになりますけども、行かなかった理由という部分で選択するようになっています。それから、市議会だよりに関しての項目が5番目でございます。「毎回読んでいる」、「ときどき読んでいる」、「読んでいない」、この三つの項目で、それぞれの理由、感想というものが選べるようになっております。それから、高浜市議会のホームページに関して、「よく見ている」、「見たことがない」、この二つに分けて、それぞれの感想、理由そういうものを書くようになっております。それから、市議会に実施してほしい

い項目や内容をお聞かせいただきたいということで、「市議会報告会」、希望回数から何箇所というところまで入れてですね、あと「市民公聴会」、「土日議会」、「夜間議会」、「その他」ということをございます。最後には、市議会に対して御意見等ございましたら御記入くださいということで、書かせていただいております。これは、記名式ではございません。ですから、もし、この御意見に対してお返しをするのであれば、市議会のホームページとか、あるいは、「ぴいぷる」を使ってですね、市議会だよりを使ってお返しをしていくしか方法がございませんけども、広く、多く御意見をいただくのであれば、無記名、ただし、少しばかりの個人のことの、入れていただくということが望ましいかなということで、こうしてつくらせていただきました。今日、皆さん方にお配りしたところをございますので、ぜひともですね、お持ち帰りをいただいて、文章的なものも含めてですね、こういう言葉遣いのほうがいいのではないかとか、こういう項目を付け加えたほうがいいのではないかというものがございましたら、できれば、各派でまとめていただいて、事務局のほうに提出をいただければというふうに思います。これは、報告会の際に当日配って、終わった後に回収するということを想定してつくったものです。

議長 私もよくこういうアンケートに答えるんですけど、なるべく、ペラ1枚ぐらいで納まるような内容にできると理想かなと思いますけど、そこら辺、だから、これだけ網羅するなら、もう少し字を小さくとか、スペース的な問題があるもんですから、何とかペラ1枚でこれだけのものが網羅できるのか、あるいは、これは入らないから削ろうかというようなことも少し検討しなければいけないのかなと思います。

意(16) アンケートを書く側に立ったとも何回かありますけれども、こんなに盛りだくさんだと、本当、ちょっと迷惑な感じなんですよね。もう聞くだけで目いっぱい聞いて、また、これを書かされるのかという感じで、本当、1枚でさささと書いて意見をさっと下のところに書く、それで、さっとお帰りいただく。それがアンケートだと思うんですけども、こんな長い、ちょっといかなものかなというふうに感じてしまいました。

委員長 それでは、今、いただいた御意見も含めてですね、例えば、これ、こ

れ、いらなとか、例えば今回は報告会のことに対してだけのアンケートにするだとかね。いろいろと考え方があるかと思imasので、手直しをしていただいで結構ですので、また、書面をもって事務局のほうに提出をしていただければと思imas。よろしくお願いたします。

## 5 その他

委員長 何かありましたら。よろしいですか。それでは、私のほうから1件、お諮りをいたします。案件はですね、この特別委員会の発足後の中間報告を議長に申し出て、12月定例会の最終日に報告をしたいと思imas。いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。それでは、次に、次回の日程調整でございます。それと、次回の協議内容について調整をさせていただきますと思imas。今月中に、もう一度、開催をさせていただきますと思うんですけども。

日 程 調 整

委員長 それでは、11月21日、議案説明会の後、議運があつて、議案説明会がありますので、その後、議会改革特別委員会を開催させていただきますと思imas。内容はですね、この議会報告会のアンケートについて、報告会のこ

とが何も決まらないのでは、ちょっと不安なものですから、これだけでも、なんとか決めていきたいと思いますので。

意（13） それとですね、12月も試行的に資料はつくるということでもいいですね。ですから、各委員会さん、それまでにあるのかないのかよくわかりませんが、個別に委員長さんをお願いをして、次回は、例えば、あなたやっってくださいよということのね、メンバーがかわるのなら、そういう報告もしていただけるといいかなと思います。次回のね、21日に。

委員長 わかりました。それではですね、次回開催を、11月21日、議案説明会の後、議会改革特別委員会を開催させていただきます。協議内容は、4月に行います、議会報告会のための第2回目のリハーサルのための、12月議会後のリハーサルですけども、それをですね、各委員会どなたにやっていただくのかという部分、それから、フォーマットのものは、今日、内藤皓嗣委員がつくっていただいたものを使っていくということになりますので、各委員会の中で、もし、それまでの間に話し合いをしていただいて、どなたが担当していただくのかということは、21日の場で発表いただくということをお願いします。それと後は、議会報告会のアンケートですけども、アンケートでこうしたらどうだというものを出示していただく期日でございますけども、今日が11日でございますので、16日ぐらいまでの間に事務局のほうに提出をしていただいて、付け加えるものがあったり、これ削れというものがありましたら、言葉をこうやって直せというもので、単純に書き込んでいただいても結構ですし、とにかく、書面で事務局のほうに提出してください。16日までをお願いいたします。その両方の協議をもって21日は進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

副議長 「ぴいふる」の編集委員会のほうですけども、この21日のときに、前年度の、前期編集委員会提言書の6項目の内容については、今年度の編集委員会としてのまとめを報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長 21日ですね。編集委員会のほうに副議長をお願いをしてある案件でございますけども、編集委員会は各派全員が入っておりますので、編集委員会

の中で同意が得られたものに関しては、一度、各派の同意が得られているという確認のもと、御報告をいただいたものは、編集委員会の同意ということは、各派の同意ということになりますので、それは、来年度から導入という形をとっていきたいと思いますけども、それは、それで皆さんよろしいでしょうか。よろしいですか。意味、分かっていたきました。編集委員会は、各派の方々が全員入られておりますので、編集委員会の中で、同意が得られた次年度に対しての提言に関しては、ここで発表していただけた段階で決定事項として、次年度にそのまま反映するという御理解をいただきたいと。分かりました。ですから、副議長、編集委員長ですので、お手間かけますけども、編集委員会の中で合意を得るためには、各派に持ち帰っていただいて、編集委員会でまとめていただくという作業をだからやっていただかなければいけないものですから、よろしく願いをいたします。それでは、その他、よろしいですか。なければ、以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。御協力ありがとうございます。

閉会 午前11時55分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長